

第3回北陸圏域道路啓開計画策定協議会名簿

機関	役職	氏名	備考
【道路管理者】			
北陸地方整備局	企画部長	信太 啓貴	
北陸地方整備局	道路部長	竹林 秀基	会長
北陸地方整備局	統括防災官	齋藤 充	
新潟県	土木部長	深田 健	
富山県	土木部長	金谷 英明	
石川県	土木部長	桜井 亘	
新潟市	土木部長	丸山 信文	
東日本高速道路(株)新潟支社	道路事業部長	矢崎 敏之	
中日本高速道路(株)金沢支社	高速道路事業部長	宮西 洋幸	
【関係機関】			
関東管区警察局	広域調整部長	岸田 憲夫	
中部管区警察局	総務監察・広域調整部長	中村 典義	
新潟県警察本部	交通部長	掛神 茂幸	
富山県警察本部	交通部長	高島 秀之	
石川県警察本部	交通部長	西村 和市	
北関東防衛局	企画部長	鶴岡 隆之	
近畿中部防衛局	企画部長	池田 学	
陸上自衛隊中部方面総監部	防衛部長	大山 修	
(一社)新潟県建設業協会	会長	福田 勝之	
(一社)富山県建設業協会	会長	竹内 茂	
(一社)石川県建設業協会	会長	鶴山 庄市	
東北電力ネットワーク株式会社 新潟支社	総務広報部長	塩田 豊	
北陸電力送配電(株)	総務・コンプライアンス推進部長	山口 伸宏	
東日本電信電話(株)埼玉事業部新潟支店	設備部長	立島 宰	
西日本電信電話(株)北陸支店	設備部長	増田 久美子	

道路啓開計画の対象とする災害について

- 現状、道路啓開計画の策定対象とする災害は地震・津波を基本として作業を実施。
- 一方、防災基本計画では、火山災害・雪害においても道路啓開計画を作成すると明示。
- 今回、防災基本計画で明示されている火山災害・雪害において本協議会での啓開計画の策定作業に着手。

防災基本計画における道路啓開計画の位置付け

防災基本計画(令和6年6月28日修正)

第2編 各災害に共通する対策編※

第1章 災害予防

○国〔国土交通省〕は、発災後の道路の障害物除去(路面変状の補修や迂回路の整備を含み、また、**火山災害**においては火山噴出物等の道路の障害物除去、**雪害**においては道路の除雪を含む。)による道路啓開、応急復旧等を迅速に行うため、協議会の設置等によって他の道路管理者及び関係機関と連携して、**あらかじめ道路啓開等の計画を作成する**ものとし、必要に応じてその見直しを行うものとする。また、道路管理者は、当該計画も踏まえて、道路啓開等に必要な人員、資機材等の確保について、民間団体等との協定の締結に努めるものとする。

※ 地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害、海上災害、航空災害、鉄道災害、道路災害、原子力災害、危険物等災害、大規模火事災害、林野火災 に共通する対策

(参考)

国土交通省 防災業務計画(令和6年6月28日修正)

第2編 各災害に共通する対策編

第1章 災害予防

○発災後の道路の障害物除去(路面変状の補修や迂回路の整備を含む。)による道路啓開、応急復旧等を迅速に行うため、協議会等の設置等によって他の道路管理者及び関係機関と連携して、**あらかじめ道路啓開等の計画を立案する**とともに、より実効性の高い計画へと深化を図るなど事前の備えを推進するものとする。計画の作成にあたっては、対象とする災害、地域、路線等を適切に定めるものとする。また、道路啓開等に必要な人員、資機材等の確保について民間団体等との協定の締結に努めるものとする。

【火山災害】

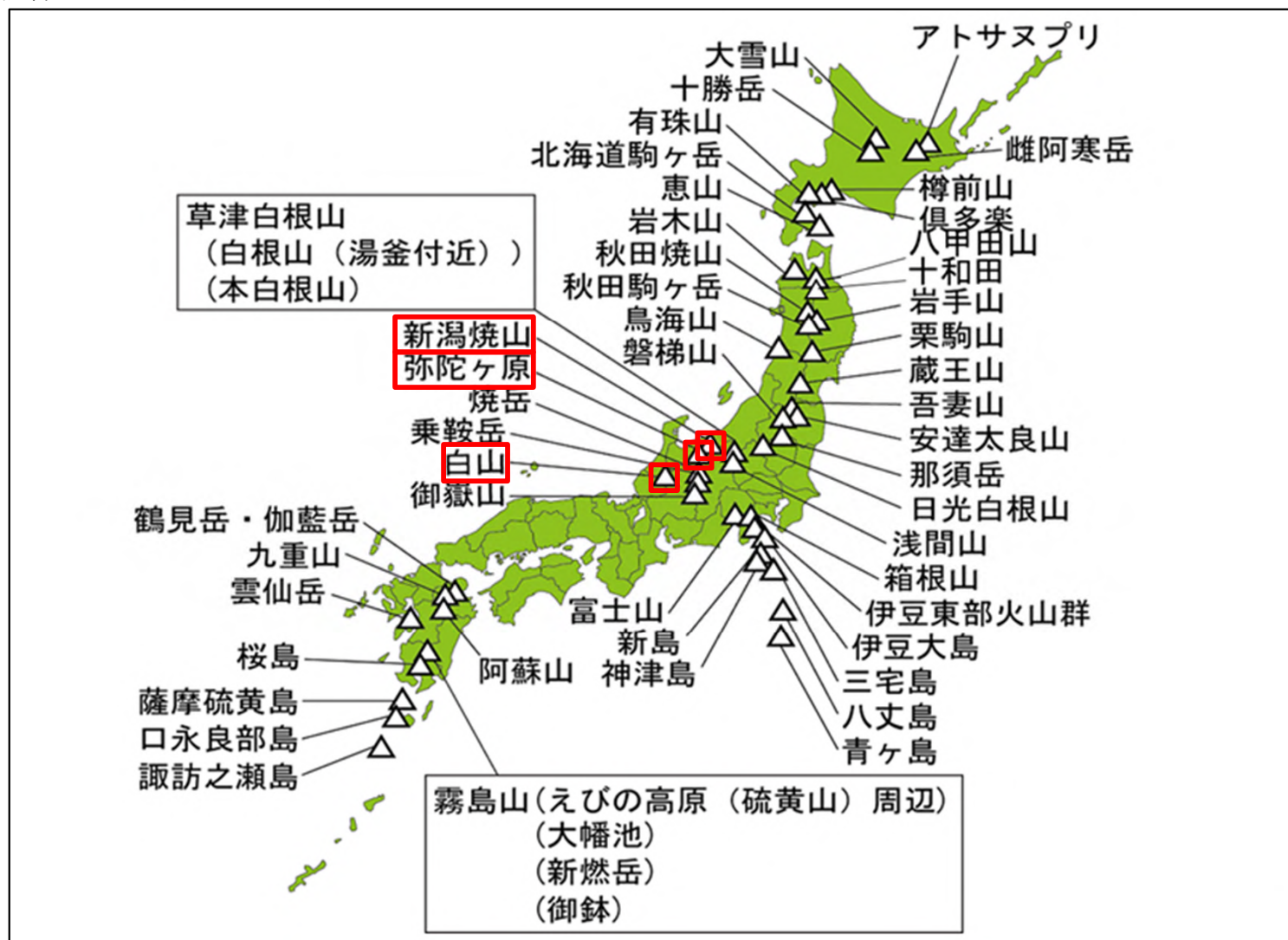
対象とする火山災害は、各県の地域防災計画で対象としているものを基本とし、以下の活火山を想定している。

■新潟県：新潟焼山

■富山県：弥陀ヶ原

■石川県：白山

※妙高山は噴火警戒レベルが運用されていない火山



象庁HP：
火警戒レベルが運用されている火山

今後の進め方

北陸圏域道路啓開計画策定協議会

県別WG(新潟・富山・石川)

令和6年2月29日

第1回 協議会

※各県の状況を踏まえた個別作業をWGで実施

令和6年3月27日

第2回 協議会

令和6年8月26日(今回)

第3回 協議会(書面)

○対象災害に火山災害・雪害を追加し検討を開始

令和6年4月～

県別WG

第4回 協議会

○啓開計画素案確認(地震・津波)

地震・津波

北陸圏域道路啓開計画 公表

第5回～ 協議会

○火山災害・雪害の計画検討

火山災害・雪害

北陸圏域道路啓開計画改訂 公表

